

第89期 決算公告

名古屋市東区葵二丁目12番8号
名鉄運輸株式会社
取締役社長 内田 互

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,769	流動負債	31,150
現金及び預金	1,148	支払手形	155
受取手形	1,215	電子記録債務	1,425
営業未収金	6,746	営業未払金	3,414
貯蔵品	138	短期借入金	18,595
前払費用	274	1年内返済予定長期借入金	722
短期貸付金	6,187	未払金	725
未収入金	2,028	未払消費税等	532
その他	32	未払法人税等	274
貸倒引当金	△1	未払費用	1,359
		預り金	138
		その他	3,806
固定資産	66,344	固定負債	26,130
有形固定資産	53,598	長期借入金	19,039
建築物	8,115	役員退職慰労引当金	39
構築物	1,011	退職給付引当金	4,615
機械及び装置	41	資産除去債務	353
車両運搬具	18,195	再評価に係る繰延税金負債	1,847
工具器具及び備品	283	その他	236
土地	24,105		
リース資産	14		
建設仮勘定	1,830		
無形固定資産	574	負債合計	57,281
借地権	129	(純資産の部)	
ソフトウェア	369	株主資本	23,437
その他	75	資本金	2,065
投資その他の資産	12,172	資本剰余金	6,032
投資有価証券	1,306	資本準備金	4,497
関係会社株式	8,066	その他資本剰余金	1,534
長期貸付金	56	利益剰余金	15,373
差入保証金	1,112	利益準備金	43
繰延税金資産	1,467	その他利益剰余金	15,329
その他	171	資産圧縮積立金	593
貸倒引当金	△8	繰越利益剰余金	14,736
		自己株式	△34
		評価・換算差額等	3,395
		その他有価証券評価差額金	524
		土地再評価差額金	2,871
資産合計	84,114	純資産合計	26,832
		負債・純資産合計	84,114

損 益 計 算 書

〔 2021年 4月 1日から
2022年 3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		58,763
売 上 原 価		56,159
売 上 総 利 益		2,603
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,198
営 業 利 益		404
営 業 外 収 益		740
受 取 利 息 及 び 配 当 金	608	
そ の 他	131	
営 業 外 費 用		213
支 払 利 息	98	
そ の 他	114	
経 常 利 益		932
特 別 利 益		123
固 定 資 産 売 却 益	123	
特 別 損 失		21
固 定 資 産 処 分 損	21	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,034
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		305
法 人 税 等 調 整 額		△ 3
当 期 純 利 益		732

〔個別注記表〕

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

(2) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

① 2007年3月31日以前に取得したもの
旧定額法

② 2007年4月1日以降に取得したもの
定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却をする方法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき期末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することにしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 整理損失引当金

今後発生する整理損失に備えるため、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、物流関連事業を主な事業内容としており、顧客との運送契約に基づいて、顧客より運送を受託した荷物を、顧客が指定する荷受人へ配達する履行義務を負っております。当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、当社では従来、顧客より運送を受託した時点で収益を認識していた取引を、顧客より運送を受託してから配達を完了するまでの一定期間における履行義務の充足に伴って収益を認識する方法に変更しております。

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金の当期首残高は、187 百万円減少しております。

なお、当該会計基準の適用により、当事業年度の財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価の算定にあたっては、時価算定基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、新たな会計方針を将来にわたって適用しております。なお、当該会計基準の適用により、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するため基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(会計上の見積りに関する注記)

当事業年度に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

- ・退職給付引当金 4,615百万円

当社は、確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しております。このうち、確定給付制度に係る退職給付債務については、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定しています。なお、当社では、優良社債の利回り等を参考に割引率を決定しております。

当社の数理計算上の仮定に用いる見積りは合理的であると判断しておりますが、これらの見積りには不確実性が含まれているため、経営環境の変化等により影響を受ける可能性があり、見直しから乖離した場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 33,610百万円 |
| 2. 国庫補助金等による圧縮記帳額 | |

建物の取得原価から5百万円控除されております。

- | | |
|--------------------|-----------|
| 3. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 8,190百万円 |
| 短期金銭債務 | 10,593百万円 |

4. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

- | | |
|---------------|--------|
| 北陸名鉄運輸(株) | 249百万円 |
| 名鉄ゴールドデン航空(株) | 11百万円 |

5. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
- ・再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,112百万円

(損益計算書に関する注記)

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | 売上高 | 8,219百万円 |
| | 仕入高 | 14,685百万円 |
| | その他の営業取引 | 104百万円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 627百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

27,774株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税、退職給付引当金等であります。
なお、上記の他に再評価に係る繰延税金負債を計上しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(子会社)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	信州名鉄運輸(株)	所有 直接 100%	運送の委託・受託、資金の貸付・借入	資金の貸付及び借入 (注1)	400	短期借入金	2,311
子会社	名鉄急配(株)	所有 直接 100%	運送の委託・受託、資金の貸付・借入	資金の貸付及び借入 (注1)	18	短期借入金	868
子会社	MUマネジメント(株)	所有 直接 90%	賃借料の支払・資金の貸付・借入	資金の貸付及び借入 (注1)	280	短期貸付金	5,785
子会社	四国名鉄運輸(株)	所有 直接 79.6%	運送の委託・受託、資金の貸付・借入	資金の貸付及び借入 (注1)	441	短期借入金	3,075
				電子記録債務の支払代行 (注2)	38	未収入金	694

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムによる取引が含まれており、取引金額については資金の貸付残高及び借入残高の純増減額を記載しております。

貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 未収入金の純増減額を記載しております。

(兄弟会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱名鉄マネジメントサービス	なし	資金の貸付・借入	資金の貸付及び借入（注1）	270	短期借入金	7,810
				利息の支払（注1）	11	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の借入残高の純増減額を記載しております。

貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、資金の借入に対して担保提供はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	4,139円	86銭
1株当たり当期純利益	113円	7銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。